

5医第577号
令和6年(2024年)3月29日

長野市保健所長
松本市保健所長 様

長野県健康福祉部長
(公印省略)

「医師法施行規則及び歯科医師法施行規則の一部を改正する省令」の公布について(通知)

このことについて、厚生労働省医政局長から別添のとおり通知がありましたので、御了知いただくとともに、貴管下医療機関等に周知いただきますようお願いいたします。

なお、一般社団法人長野県医師会、一般社団法人長野県歯科医師会及び保健福祉事務所には別添写しのとおり通知しましたので申し添えます。

(問合せ先)

担当 医療政策課医療係 石川
電話 026-235-7131
ファクシミリ 026-223-7106
電子メール medical@pref.nagano.lg.jp